

インタフェース仕様書 保険者編 新旧対照表

(内容現在 平成28年4月1日)

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
1	表紙	平成 27年 4月	同	平成 28年 4月
2	目 - 4	資格系(付帯業務)保険者事務共同処理業務(平成27年6月処理分まで)	同	資格系(付帯業務)保険者事務共同処理業務(平成27年10月処理分まで)
3	2	<備考> 福祉事務所は、医療保険未加入者で40歳以上65歳未満の介護扶助の受給者について紙媒体で異動情報を提出する。	同	<備考> 福祉事務所は、医療保険未加入者で40歳以上65歳未満の介護扶助の受給者について紙媒体または伝送で異動情報を提出する。
4	18	1.3.1 受給者異動連絡票情報(入力情報) 項番66 <項目名> 個人番号(国保) <内容> 個人番号(国保)	同	1.3.1 受給者異動連絡票情報(入力情報) 項番66 <項目名> 宛名番号 <内容> 宛名番号
5	18 - 2	26 受給者が国保被保険者の場合のみ保険者番号(国保)、被保険者証番号(国保)及び個人番号(国保)を設定する。	同	26 受給者が国保被保険者の場合のみ保険者番号(国保)、被保険者証番号(国保)及び宛名番号を設定する。
6	20	項番17 <備考> 5 11	同	項番17 <備考> 5 11 13 14
7	20 - 1		同	13 平成27年3月から平成33年3月の期間内を設定する。 14 広域連合、政令市内の構成市区町村毎に介護予防・日常生活支援総合事業みなしサービス終了年月が異なる場合は、最も遅い終了年月を設定する。

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
8	2 3	項番 3 8 <備考> S 項番 3 9 <備考> S 項番 4 0 <備考> S 項番 4 1 <備考> S 項番 4 2 <備考> S	同	項番 3 8 <備考> 1 3 S 項番 3 9 <備考> 1 3 S 項番 4 0 <備考> 1 3 S 項番 4 1 <備考> 1 3 S 項番 4 2 <備考> 1 3 S 項番 4 2 <備考> 1 3 S
9	2 5 - 6		同	1 3 地域密着型通所介護の場合、当該種類支給限度額の要介護状態区分に応じた値を参照する。
10	2 9 - 6	項番 8 <備考> 3 項番 9 <備考> 3 項番 1 1 <備考> S	同	項番 8 <備考> 3 9 項番 9 <備考> 3 9 項番 1 1 <備考> 8 S

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
11	29 - 7		同	<p>8 サービス種類コードが「A2」、「A6」、「AF」の場合において、「単位数」が-9999以上9999以下を設定する。上記以外のサービス種類コードの場合、「単位数」が1以上9999以下を設定する。</p> <p>9 介護給付費単位数票標準マスタ（介護予防・日常生活支援総合事業）適用開始年月日、適用終了年月日の期間内を設定する。介護給付費単位数票標準マスタ（介護予防・日常生活支援総合事業）適用開始年月日、適用終了年月日が変更された際は適宜、介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報を提出し、適用開始年月日、適用終了年月日を見直す必要がある。</p>
12	29 - 10	<p>項番2 <内容> 個人番号情報の取得または変更等が生じた年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する <備考> 2</p>	同	<p>項番2 <内容> 個人番号情報の登録または変更等が生じた年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する <備考> 2 5</p>
13	29 - 10	<p>項番7 被保険者氏名（カナ）</p>	同	<p>項番7 （削除）</p>
14	29 - 10	<p>項番8 生年月日</p>	同	<p>項番8 （削除）</p>
15	29 - 10	<p>項番9 性別コード</p>	同	<p>項番9 （削除）</p>
16	29 - 10	<p>項番10 広域連合（政令市）保険者番号</p>	同	<p>項番10 （削除）</p>
17	29 - 10	<p>項番11</p>	同	<p>項番7</p>
18	29 - 10	<p>項番7 <備考> 4</p>	同	<p>項番7 <備考> 4 5</p>
19	29 - 10		同	<p>脚注に 5を追加</p>
20	29 - 11	<p>個人番号異動連絡票情報は受給者異動連絡票情報を送付している場合のみ送付する</p>	同	<p>（削除）</p>

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
21	29 - 11	交換情報識別番号 異動年月日 異動区分コード 異動事由 証記載保険者番号 被保険者番号 被保険者氏名(カナ) 生年月日 性別コード 広域連合(政令市)保険者番号 個人番号	同	交換情報識別番号 異動年月日 異動区分コード 異動事由 証記載保険者番号 被保険者番号 個人番号
22	30 - 3	1.3.5 受給者訂正連絡票情報 項番66 <項目名> 個人番号(国保) <内容> 個人番号(国保)	同	1.3.5 受給者訂正連絡票情報 項番66 <項目名> 宛名番号 <内容> 宛名番号
23	30 - 7	項番9 <備考> 3 項番10 <備考> 3 項番12 <備考> S	同	項番9 <備考> 3 9 項番10 <備考> 3 9 項番12 <備考> 8 S
24	30 - 8		同	8 サービス種類コードが「A2」、「A6」、「AF」の場合において、「単位数」が-9999以上99999以下を設定する。上記以外のサービス種類コードの場合、「単位数」が1以上99999以下を設定する。 9 介護給付費単位数票標準マスタ(介護予防・日常生活支援総合事業)適用開始年月日、適用終了年月日の期間内を設定する。介護給付費単位数票標準マスタ(介護予防・日常生活支援総合事業)適用開始年月日、適用終了年月日が変更された際は適宜、介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード訂正連絡票情報を提出し、適用開始年月日、適用終了年月日を見直す必要がある。

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
25	30 - 10	項番2 <内容> 個人番号情報の取得または変更 等が生じた年月日（西暦年月日 (YYYYMMDD)）を設定する	同	項番2 <内容> 個人番号情報の登録または変更 等が生じた年月日（西暦年月日 (YYYYMMDD)）を設定する
26	30 - 10	項番3 異動区分コード	同	項番3 (削除)
27	30 - 10	項番9 被保険者氏名（カナ）	同	項番9 (削除)
28	30 - 10	項番10 生年月日	同	項番10 (削除)
29	30 - 10	項番11 性別コード	同	項番11 (削除)
30	30 - 10	項番4 項番5 項番6 項番7	同	項番3 項番4 項番5 項番6
31	30 - 10	項番12	同	項番8
32	30 - 11	交換情報識別番号 異動年月日 異動区分コード 異動事由 訂正年月日 訂正区分 証記載保険者番号 被保険者番号 被保険者氏名（カナ） 生年月日 性別コード 個人番号	同	交換情報識別番号 異動年月日 異動事由 訂正年月日 訂正区分 証記載保険者番号 被保険者番号 個人番号
33	33 - 1	1.3.9 受給者情報更新結果 情報 項番68 <項目名> 個人番号（国保） <内容> 個人番号（国保）	同	1.3.9 受給者情報更新結果 情報 項番68 <項目名> 宛名番号 <内容> 宛名番号
34	44 - 9	項番2 <内容> 個人番号情報の取得または変更 等が生じた年月日（西暦年月日 (YYYYMMDD)）を設定する	同	項番2 <内容> 個人番号情報の登録または変更 等が生じた年月日（西暦年月日 (YYYYMMDD)）を設定する
35	44 - 9	項番9 被保険者氏名（カナ）	同	項番9 (削除)
36	44 - 9	項番10 生年月日	同	項番10 (削除)
37	44 - 9	項番11 性別コード	同	項番11 (削除)
38	44 - 9	項番12 広域連合（政令市）保険者番号	同	項番12 (削除)

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
39	44 - 9	項番 1 3 <内容> 個人番号を設定する <備考> 3	同	項番 1 3 <内容> 設定しない <備考> (削除)
40	44 - 9	項番 1 3	同	項番 9
41	44 - 9	脚注の 3 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.41-12)	同	脚注の 3 (削除)
42	44 - 10	交換情報識別番号 異動年月日 異動区分コード 異動事由 訂正年月日 訂正区分コード 証記載保険者番号 被保険者番号 被保険者氏名(カナ) 生年月日 性別コード 広域連合(政令市)保険者番号 個人番号	同	交換情報識別番号 異動年月日 異動区分コード 訂正年月日 訂正区分コード 異動事由 証記載保険者番号 被保険者番号 個人番号
43	47	1.3.13 受給者台帳情報(単票・一覧表) 項番 6 7 <項目名> 個人番号(国保) <内容> 個人番号(国保)	同	1.3.13 受給者台帳情報(単票・一覧表) 項番 6 7 <項目名> 宛名番号 <内容> 宛名番号
44	59 - 8	項番 2 <内容> 個人番号情報に変更が生じた年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	同	項番 2 <内容> 個人番号情報の登録または変更が生じた年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する
45	59 - 8	項番 8 被保険者氏名(カナ)	同	項番 8 (削除)
46	59 - 8	項番 9 生年月日	同	項番 9 (削除)
47	59 - 8	項番 10 性別コード	同	項番 10 (削除)
48	59 - 8	項番 11 広域連合(政令市)保険者番号	同	項番 11 (削除)
49	59 - 8	項番 12 <備考> 3	同	項番 12 <備考> 3 4
50	59 - 8	項番 12	同	項番 8
51	59 - 8		同	4 保険者番号単位に出力する場合は、個人番号を設定しない。

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
52	59 - 9	交換情報識別番号 異動年月日 訂正年月日 異動区分コード 異動事由 証記載保険者番号 被保険者番号 被保険者氏名(カナ) 生年月日 性別コード 広域連合(政令市)保険者番号 個人番号	同	交換情報識別番号 異動年月日 訂正年月日 異動区分コード 異動事由 証記載保険者番号 被保険者番号 個人番号
53	62 - 1	1.3.18 受給者情報突合情報 項番70 <項目名> 個人番号(国保) <内容> 個人番号(国保)	同	1.3.18 受給者情報突合情報 項番70 <項目名> 宛名番号 <内容> 宛名番号
54	66 - 1	1.3.19 受給者情報突合結果情報 項番68 <項目名> 個人番号(国保) <内容> 個人番号(国保)	同	1.3.19 受給者情報突合結果情報 項番68 <項目名> 宛名番号 <内容> 宛名番号
55	73 - 1	引き継がない条件 ・要介護状態区分コードが“12:要支援1”もしくは“13:要支援2”で居宅サービス計画作成区分コード・居宅介護支援事業所(介護予防支援事業所)番号の設定がなく且つ、前履歴の居宅サービス計画作成区分コードが“1:居宅介護支援事業所作成”の場合は、全項目ともに引き継がない	同	引き継がない条件 ・要介護状態区分コードが“12:要支援1”もしくは“13:要支援2”で居宅サービス計画作成区分コード・居宅介護支援事業所(介護予防支援事業所)番号の設定がなく且つ、前履歴の居宅サービス計画作成区分コードが“1:居宅介護支援事業所作成”の場合は、全項目ともに引き継がない ・要介護状態区分コードが“21:要介護1”、“22:要介護2”、“23:要介護3”、“24:要介護4”、“25:要介護5”で居宅サービス計画作成区分コード・居宅介護支援事業所(介護予防支援事業所)番号の設定がなく且つ、前履歴の居宅サービス計画作成区分コードが“3:介護予防支援事業所・地域包括支援センター作成”の場合は、全項目ともに引き継がない
56	77		同	(1)広域連合(政令市)が作成する情報に以下を追加 個人番号異動連絡票情報を追加

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
57	78 - 1		同	(3) 広域連合(政令市)で作成する情報のイメージに以下を追加 個人番号異動連絡票情報を追加
58	80		同	(1) 広域連合(政令市)が作成する情報に以下を追加 個人番号異動連絡票情報を追加 (2) 各市町村が作成する情報に以下を追加 個人番号異動連絡票情報を追加
59	81 - 1		同	(4) 各市町村が作成する情報のイメージ 個人番号異動連絡票情報を追加
60	83		同	(1) 広域連合(政令市)が作成する情報に以下を追加 個人番号異動連絡票情報を追加 (2) 新たに広域連合に加わる市町村が作成する情報に以下を追加 個人番号異動連絡票情報を追加
61	84		同	(3) 広域連合(政令市)で作成する情報のイメージに以下を追加 個人番号異動連絡票情報を追加
62	84 - 1		同	(4) 新たに広域連合に加わる市町村が作成する情報のイメージに以下を追加 個人番号異動連絡票情報を追加
63	86		同	(1) 広域連合が作成する情報に以下を追加 個人番号異動連絡票情報を追加 (2) 広域連合から脱退した市町村が作成する情報に以下を追加 個人番号異動連絡票情報を追加
64	87		同	(3) 広域連合で作成する情報のイメージに以下を追加 個人番号異動連絡票情報を追加
65	87 - 1		同	(4) 広域連合から脱退した市町村が作成する情報のイメージに以下を追加 個人番号異動連絡票情報を追加

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
66	89		同	(1) 広域連合が作成する情報に以下を追加 個人番号異動連絡票情報を追加 (2) 各市町村が作成する情報に以下を追加 個人番号異動連絡票情報を追加
67	90 - 1		同	(3) 広域連合で作成する情報のイメージ 個人番号異動連絡票情報を追加
68	91 - 1		同	(4) 各市町村が作成する情報のイメージに以下を追加 個人番号異動連絡票情報を追加
69	93		同	(1) 広域連合が作成する情報に以下を追加 個人番号異動連絡票情報を追加
70	94		同	(3) 広域連合で作成する情報のイメージに以下を追加 個人番号異動連絡票情報を追加
71	95		同	(1) 合併後の広域連合が作成する情報に以下を追加 個人番号異動連絡票情報を追加 (2) 新たに広域連合に加わる元の広域連合が作成する情報に以下を追加 個人番号異動連絡票情報を追加
72	96		同	(3) 広域連合で作成する情報のイメージに以下を追加 個人番号異動連絡票情報を追加
73	98		同	(1) 広域連合(政令市)が作成する情報に以下を追加 個人番号異動連絡票情報を追加
74	99		同	(3) 広域連合(政令市)で作成する情報のイメージに以下を追加 個人番号異動連絡票情報を追加
75	100		同	1.6.11 交換する情報と想定ケースとの対応表のケース1~4及び、ケース5~ケース8の交換情報に「個人番号異動連絡票情報」を追加

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
76	100		100 - 1	1.6.11 交換する情報と想定ケースとの対応表 ケース5～ケース8のページ番号のみ変更
77	102		同	「宛名番号」が変更された帳票イメージに差し換え
78	103		同	「宛名番号」が変更された帳票イメージに差し換え
79	104		同	「宛名番号」が変更された帳票イメージに差し換え
80	105		同	「宛名番号」が変更された帳票イメージに差し換え
81	106		同	「宛名番号」が変更された帳票イメージに差し換え
82	122		同	「宛名番号」が変更された帳票イメージに差し換え
83	123		同	「宛名番号」が変更された帳票イメージに差し換え
84	124		同	「宛名番号」が変更された帳票イメージに差し換え
85	125		同	「宛名番号」が変更された帳票イメージに差し換え
86	126		同	「宛名番号」が変更された帳票イメージに差し換え
87	191	明細レコード 款コード	同	明細レコード 目コード
88	192 - 8	項番5 <備考> 1 3	同	項番5 <備考> 1 3 4
89	192 - 8	項番6 <備考> 3	同	項番6 <備考> 3 4
90	192 - 8		同	脚注に 4を追加
91	197 - 7		同	トレーラレコード1(高額介護予防サービス費)を追加
92	197 - 7	トレーラレコード1(合計)	同	トレーラレコード2(合計)
93	197 - 8		同	トレーラレコード1(高額介護予防サービス費)を追加
94	197 - 8	トレーラレコード1(合計)	同	トレーラレコード2(合計)
95	200	項番9 内容 項単位で合計した公費負担社負担分の金額(再審査・過誤分を考慮したもの)を出力する	同	項番9 内容 項単位で合計した公費負担者負担分の金額(再審査・過誤分を考慮したもの)を出力する

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
96	204 - 2	項番5 <備考> 1 3	同	項番5 <備考> 1 3 4
97	204 - 2	項番6 <備考> 3	同	項番6 <備考> 3 4
98	204 - 2		同	脚注に 4を追加
99	209 - 3		同	脚注に 3の明細レコードの種類に高額を追加
100	209 - 3	項番11 <受給者計> 受給者番号単位で公費対象分の 単位数	同	項番11 <受給者計> 受給者番号単位で、高額介護予防 サービスを考慮した公費対象分 の単位数
101	209 - 3	項番12 <受給者計> 受給者番号単位で公費対象分の 金額	同	項番12 <受給者計> 受給者番号単位で、高額介護予防 サービスを考慮した公費対象分 の金額
102	217 - 4	集計レコード 介護給付費 件数	同	集計レコード 介護予防・日常生活支援総合事 業費 件数
103	219		同	「作成区分」が変更された帳票イ メージに差し替え
104	228 - 2		同	「高額介護予防サービス費」欄を 追加した帳票レイアウトに変更
105	229 - 2		同	「高額介護予防サービス費」欄を 追加した帳票レイアウトに変更
106	232 - 1		同	「高額介護予防サービス費」欄を 追加した帳票レイアウトに変更
107	236		同	「作成区分」が変更された帳票イ メージに差し替え 「提出年月」の印字内容を変更
108	245 - 2		同	「高額介護予防サービス費」欄を 追加した帳票レイアウトに変更
109	246 - 2		同	「高額介護予防サービス費」欄を 追加した帳票レイアウトに変更
110	249 - 1		同	「高額介護予防サービス費」欄を 追加した帳票レイアウトに変更

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
111	260	<p>1. 給付実績から、高額介護サービス費給付対象者一覧表、高額介護サービス費給付のお知らせ、高額介護（居宅支援）サービス費支給申請書、外字空白印字リスト（高額介護サービス費給付対象者）を作成して、保険者に送付する。</p> <p>2. 高額介護サービス費給付対象者一覧表、外字空白印字リスト（高額介護サービス費給付対象者）を保管する。</p>	同	<p>1. 給付実績から、高額介護サービス費給付対象者一覧表、高額介護サービス費給付対象者一覧表（総合事業）、高額介護サービス費給付のお知らせ、高額介護（居宅支援）サービス費支給申請書、外字空白印字リスト（高額介護サービス費給付対象者）、外字空白印字リスト（高額介護サービス費給付対象者）（総合事業）を作成して、保険者に送付する。</p> <p>2. 高額介護サービス費給付対象者一覧表、高額介護サービス費給付対象者一覧表（総合事業）、外字空白印字リスト（高額介護サービス費給付対象者）、外字空白印字リスト（高額介護サービス費給付対象者）（総合事業）を保管する。</p>
112	261		同	<ul style="list-style-type: none"> ・高額介護サービス費給付対象者一覧表（総合事業）を概要図に追加 ・外字空白印字リスト（高額介護サービス費給付対象者）（総合事業）を概要図に追加
113	262	<p>項番4 高額介護サービス費支給（不支給）決定者一覧表、高額介護サービス費支給（不支給）決定通知書、外字空白印字リスト（高額介護サービス費支給（不支給）決定者）、振込依頼書（高額）を作成して、保険者に送付する。</p>	同	<p>項番4 高額介護サービス費支給（不支給）決定者一覧表、高額介護サービス費支給（不支給）決定通知書、外字空白印字リスト（高額介護サービス費支給（不支給）決定者）、振込依頼書（高額）、高額介護サービス費支給（不支給）決定者一覧表（総合事業）、高額介護サービス費支給（不支給）決定通知書（総合事業）、外字空白印字リスト（高額介護サービス費支給（不支給）決定者）（総合事業）、振込依頼書（高額）（総合事業）を作成して、保険者に送付する。</p>
114	262	<p>項番5 高額介護サービス費支給（不支給）決定者一覧表、外字空白印字リスト（高額介護サービス費支給（不支給）決定者）を保管する。</p>	同	<p>項番5 高額介護サービス費支給（不支給）決定者一覧表、外字空白印字リスト（高額介護サービス費支給（不支給）決定者）、高額介護サービス費支給（不支給）決定者一覧表（総合事業）、外字空白印字リスト（高額介護サービス費支給（不支給）決定者）（総合事業）を保管する。</p>

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
115	262	項番6 高額介護サービス費支給（不支給）決定通知書を受給者に送付する。	同	項番6 高額介護サービス費支給（不支給）決定通知書、高額介護サービス費支給（不支給）決定通知書（総合事業）を受給者に送付する。
116	262	項番7 振込依頼書（高額）を金融機関に送付する。	同	項番7 振込依頼書（高額）、振込依頼書（高額）（総合事業）を金融機関に送付する。
117	262	備考 保険者が各種支払支援処理を委託している場合、振込依頼書（高額）の作成は行わない。	同	備考 保険者が各種支払支援処理を委託している場合、振込依頼書（高額）、振込依頼書（高額）（総合事業）の作成は行わない。
118	263		同	イメージ追加 ・高額介護サービス費給付判定結果情報（総合事業） ・高額介護サービス費支給（不支給）決定者一覧表情報（総合事業） ・外字空白印字リスト（高額介護サービス費支給（不支給）決定者）情報（総合事業） ・高額介護サービス費支給（不支給）決定通知書（総合事業） ・振込依頼書（高額）情報（総合事業）
119	263	国保連合会に各種支払支援処理を委託している場合、振込依頼書（高額）情報は送付されない	同	国保連合会に各種支払支援処理を委託している場合、振込依頼書（高額）情報、振込依頼書（高額）情報（総合事業）は送付されない
120	264	項番1 償還払給付額管理処理及び高額介護サービス費支給処理で作成された支払データから、振込データを作成して、保険者に送付する。	同	項番1 償還払給付額管理処理及び高額介護サービス費支給処理で作成された支払データから、振込データ、振込データ（総合事業）を作成して、保険者に送付する。
121	264	項番2 振込データを金融機関に送付する。	同	項番2 振込データ、振込データ（総合事業）を金融機関に送付する。
122	265		同	イメージ追加 ・振込データ（総合事業）
123	266	項番1 償還払給付額管理処理及び高額介護サービス費支給処理で作成された支払データから、振込データ、指定金融機関別集計書、振込者一覧表、払込請求書を作成する。	同	項番1 償還払給付額管理処理及び高額介護サービス費支給処理で作成された支払データから、振込データ、指定金融機関別集計書、振込者一覧表、払込請求書、振込データ（総合事業）、指定金融機関別集計書（総合事業）、振込者一覧表（総合事業）、払込請求書（総合事業）を作成する。

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
124	266	項番2 振込者一覧表、払込請求書を保険者に送付する。	同	項番2 振込者一覧表、払込請求書、振込者一覧表（総合事業） 払込請求書（総合事業）を保険者に送付する。
125	266	項番3 振込者一覧表を保管する。	同	項番3 振込者一覧表、振込者一覧表（総合事業）を保管する。
126	266	項番4 払込請求書を利用して、国保連合会への振込を行う。	同	項番4 払込請求書、払込請求書（総合事業）を利用して、国保連合会への振込を行う。
127	266	項番5 入金を確認して、振込データ、指定金融機関別集計書を金融機関に送付する。	同	項番5 入金を確認して、振込データ、指定金融機関別集計書、振込データ（総合事業） 指定金融機関別集計書（総合事業）を金融機関に送付する。
128	266	項番6 金融機関から振込結果を受け取る。	同	項番6 金融機関から振込結果、振込結果（総合事業）を受け取る。
129	266	項番8 振込不能者一覧表、振込依頼書（戻入）を作成する。	同	項番8 振込不能者一覧表、振込依頼書（戻入）、振込不能者一覧表（総合事業）、振込依頼書（戻入）（総合事業）を作成する。
130	266	項番9 振込不能者一覧表を保険者に送付する。	同	項番9 振込不能者一覧表、振込不能者一覧表（総合事業）を保険者に送付する。
131	266	項番10 振込不能者一覧表を保管する。	同	項番10 振込不能者一覧表、振込不能者一覧表（総合事業）を保管する。
132	266	項番11 振込依頼書（戻入）を金融機関に送付して、保険者へ振込不能者分の金額の戻入を行う。	同	項番11 振込依頼書（戻入）、振込依頼書（戻入）（総合事業）を金融機関に送付して、保険者へ振込不能者分の金額の戻入を行う。
133	267		同	イメージ追加 <ul style="list-style-type: none"> ・振込者一覧表情報（総合事業） ・払込請求書（総合事業） ・振込データ（総合事業） ・指定金融機関別集計書（総合事業） ・振込結果（総合事業） ・振込不能者一覧表情報（総合事業） ・振込依頼書（戻入）（総合事業）

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
134	268	項番1 償還払給付額管理処理及び高額介護サービス費支給処理で作成された支払データから、振込データ、指定金融機関別集計書、振込者一覧表、払込請求書を作成する。	同	項番1 償還払給付額管理処理及び高額介護サービス費支給処理で作成された支払データから、振込データ、指定金融機関別集計書、振込者一覧表、払込請求書、振込データ（総合事業）、指定金融機関別集計書（総合事業）、振込者一覧表（総合事業）、払込請求書（総合事業）を作成する。
135	268	項番2 振込者一覧表、払込請求書を保険者に送付する。	同	項番2 振込者一覧表、払込請求書、振込者一覧表（総合事業）、払込請求書（総合事業）を保険者に送付する。
136	268	項番3 振込者一覧表を保管する。	同	項番3 振込者一覧表、振込者一覧表（総合事業）を保管する。
137	268	項番4 払込請求書を利用して、国保連合会への振込を行う。	同	項番4 払込請求書、払込請求書（総合事業）を利用して、国保連合会への振込を行う。
138	268	項番5 入金を確認して、振込データ、指定金融機関別集計書を金融機関に送付する。	同	項番5 入金を確認して、振込データ、指定金融機関別集計書、振込データ（総合事業）、指定金融機関別集計書（総合事業）を金融機関に送付する。
139	268	項番6 金融機関から振込結果を受け取る。	同	項番6 金融機関から振込結果、振込結果（総合事業）を受け取る。
140	268	項番8 振込不能者への再振込または振込不能者分の金額の保険者への戻入を行うために、振込依頼書（戻入）を作成して、金融機関に送付する。	同	項番8 振込不能者への再振込または振込不能者分の金額の保険者への戻入を行うために、振込依頼書（戻入）、振込依頼書（戻入）（総合事業）を作成して、金融機関に送付する。
141	269		同	イメージ追加 ・振込者一覧表情報（総合事業） ・払込請求書（総合事業） ・振込データ（総合事業） ・指定金融機関別集計書（総合事業） ・振込結果（総合事業） ・振込依頼書（戻入）（総合事業） （手書き）
142	286		同	項番（2）
143	286		同	高額介護サービス費給付判定結果（総合事業）
144	287		同	項番（5） 項番（6）

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
145	287	項番(5) 項番(6) 項番(7) 項番(8)	同	項番(7) 項番(8) 項番(9) 項番(10)
146	-		287-1	項番(11) 項番(12) 項番(13) 項番(14)
147	288		同	帳票名 ・高額介護サービス費給付対象者一覧表(総合事業) ・外字空白印字リスト(高額介護サービス費給付対象者)(総合事業) ・高額介護サービス費支給(不支給)決定者一覧表(総合事業) ・高額介護サービス費支給(不支給)決定通知書(総合事業) ・振込依頼書(高額)(総合事業) ・外字空白印字リスト(高額介護サービス費支給(不支給)決定者)(総合事業)
148	289		同	項番(5) 項番(6) 項番(7) 項番(8)
149	289		同	帳票名 振込データ(総合事業) 払込請求書(総合事業) 振込者一覧表(総合事業) 振込不能者一覧表(総合事業)
150	327-1		同	項番7に以下の内容を追加 <項目名> 整理番号 <属性> 数字 <ハ`付数> 10 <内容> 被保険者の申請単位に付与する整理番号を設定する
151	327-1 ~ 327-2	項番7~項番55	同	項番8~項番56に変更
152	-		374-1	(2)高額介護サービス費給付判定結果情報(総合事業)
153	-		374-2	(2)高額介護サービス費給付判定結果情報(総合事業)
154	-		374-3	レコード構成図 高額介護サービス費給付判定結果情報(総合事業)

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
155	377-1	項番21 <内容> 高額介護サービス費給付対象者 一覧表の を出力する	同	項番21 <内容> 高額介護サービス費給付対象者 一覧表、高額介護サービス費給付 対象者一覧表（総合事業）の No. を出力する
156	377-4	項番13 <内容> 高額介護サービス費給付対象者 一覧表の No. を出力する	同	項番13 <内容> 高額介護サービス費給付対象者 一覧表、高額介護サービス費給付 対象者一覧表（総合事業）の No. を出力する
157	-		378-1	(5)高額介護サービス費給付対 象者一覧表情報（総合事業）
158	-		378-2	(5)高額介護サービス費給付対 象者一覧表情報（総合事業）
159	-		378-3	レコード構成図 (5)高額介護サービス費給付対 象者一覧表情報（総合事業）
160	-		378-4	(6)外字空白印字リスト（高額 介護サービス費給付対象者）情報 （総合事業）
161	-		384-1	(11)高額介護サービス費支給 （不支給）決定者一覧表情報（総 合事業）
162	-		384-2	(11)高額介護サービス費支給 （不支給）決定者一覧表情報（総 合事業）
163	-		384-3	レコード構成図 高額介護サービス費支給（不支 給）決定者一覧表情報（総合事業）
164	-		384-4	(12)高額介護サービス費支給 （不支給）決定通知書情報（総合 事業）
165	-		384-5	(12)高額介護サービス費支給 （不支給）決定通知書情報（総合 事業）
166	-		384-6	レコード構成図 高額介護サービス費支給（不支 給）決定通知書情報（総合事業）
167	-		384-7	(13)外字空白印字リスト（高 額介護サービス費支給（不支給） 決定者）情報（総合事業）
168	-		384-8	(14)振込依頼書（高額）情報 （総合事業）
169	-		384-9	レコード構成図 振込依頼書（高額）情報（総合事 業）
170	-		395-1	(7)振込データ情報（総合事業）
171	-		395-2	(7)振込データ情報（総合事業）
172	-		395-3	(7)振込データ情報（総合事業）
173	-		395-4	レコード構成図 振込データ情報（総合事業）

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
174	-		395-5	(8)払込請求書情報(総合事業) (9)振込者一覧表情報(総合事業)
175	-		395-6	(9)振込者一覧表情報(総合事業)
176	-		395-7	レコード構成図 振込者一覧表情報(総合事業)
177	-		395-8	(10)指定金融機関別集計書情報(総合事業) (11)振込不能者一覧表情報(総合事業)
178	-		395-9	(11)振込不能者一覧表情報(総合事業)
179	-		395-10	レコード構成図 振込不能者一覧表情報(総合事業)
180	-		395-11	(12)振込依頼書(戻入)情報(総合事業)
181	430		同	3.4.1 給付系保険者事務共同処理における委託の相関関係 委託の相関関係図に高額介護サービス費支給処理(総合事業)を追加
182	430	(3)~(7)	430-1	(3)~(7) ページ番号のみ変更
183	-		430-1	(8)高額介護サービス費支給処理(総合事業)
184	431		同	3.4.2 給付系保険者事務共同処理の委託と共同処理用情報との関係 委託の相関関係図に高額介護サービス費支給処理(総合事業)を追加
185	440	1「この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に、NN介護保険審査会~」 (3)「~正当の理由があるとき。」	同	帳票下部以下2文言を修正 1「この通知書を受け取った日の翌日から起算して3箇月以内に、NNNN介護保険審査会~」に変更した帳票イメージに差し替え (3)「~正当な理由があるとき。」 帳票下部に以下文言を追加 3 ただし、上記の期間が経過する前に、この決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、原則として審査請求することができなくなり、また、審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、原則として決定の取消しの訴えを提起することができなくなります。

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
196	488	1「この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に～」 (3)「～正当の理由があるとき。」	同	・帳票下部以下2文言を修正 1「この通知書を受け取った日の翌日から起算して3箇月以内に～」 (3)「～正当な理由があるとき。」 ・帳票下部に以下文言を追加 3 ただし、上記の期間が経過する前に、この決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、原則として審査請求することができなくなり、また、審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、原則として決定の取消しの訴えを提起することができなくなります。 ・「サービス提供年月」「受付年月日」「決定年月日」の印字内容を変更
197	-		495 - 1	介護保険高額介護（予防）サービス費給付判定結果（総合事業）を追加
198	-		496 - 1	高額介護サービス費給付対象者一覧表（総合事業）を追加
199	497	以下帳票文言を修正 「下記のとおり、介護保険法第51条もしくは第61条による高額介護（予防）給付費の支給対象となる予定ですのでお知らせします。」	同	・以下帳票文言を修正 「下記のとおり、介護保険法第51条もしくは第61条等による高額介護（予防）給付費の支給対象となる予定ですのでお知らせします。」 ・「サービス提供年月」の印字内容を変更
200	-		499 - 1	外字空白印字リスト（高額介護サービス費給付対象者）（総合事業）を追加
201	-		500 - 1	高額介護サービス費支給（不支給）決定者一覧表（総合事業）を追加

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
202	501	<ul style="list-style-type: none"> ・ 帳票下部以下2文言を修正 1 「この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に、介護保険審査会～」 (3) 「～正当の理由があるとき。」 	同	<ul style="list-style-type: none"> ・ 帳票下部以下2文言を修正 1 「この通知書を受け取った日の翌日から起算して3箇月以内に、介護保険審査会～」 (3) 「～正当な理由があるとき。」 ・ 「サービス提供年月」「受付年月日」「決定年月日」の印字内容を変更 ・ 帳票下部に以下文言を追加 3 ただし、上記の期間が経過する前に、この決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、原則として審査請求することができなくなり、また、審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、原則として決定の取消しの訴えを提起することができなくなります。
203	-		501-1	高額介護サービス費支給（不支給）決定通知書（総合事業）を追加
204	-		502-1	外字空白印字リスト（高額介護サービス費支給（不支給）決定者）（総合事業）を追加
205	-		503-1	振込依頼書（高額）情報（総合事業）を追加
206	-		504-1	介護予防・日常生活支援総合事業費払込請求書を追加
207	-		505-1	振込者一覧表（総合事業）を追加
208	-		506-1	振込不能者一覧表（総合事業）を追加
209	529	資格系（付帯業務）保険者事務共同処理業務（平成27年6月処理分まで）	同	資格系（付帯業務）保険者事務共同処理業務（平成27年10月処理分まで）
210	597		同	様式第十五の二を追加
211	597-1 612	様式第十五	同	様式第十五・十五の二
212	616-1	項番29 <項目名> 個人番号（国保） <内容> 個人番号（国保）を設定する	同	項番29 <項目名> 宛名番号 <内容> 宛名番号を設定する
213	616-2	項番31 <備考> 項番25が「居宅介護支援事業所」のとき必須	同	項番31 <備考> 項番30が「居宅介護支援事業所」のとき必須

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
214	619	8 以下のサービスを記載する場合には、“0”またはNULLを設定する。～省略～ (ただし、日割り計算用のサービスコード並びに算定単位が「1回につき」及び「1日につき」のサービスコードを記載する場合を除く)	同	8 以下のサービスを記載する場合には、“0”またはNULLを設定する。～省略～ (ただし、日割り計算用のサービスコード並びに算定単位が「1回につき」及び「1日につき」のサービスコード並びに一部加算(特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算)のサービスコードを記載する場合を除く)
215	619-2	6 以下のサービスを記載する場合には、“0”またはNULLを設定する。～省略～ (ただし、日割り計算用のサービスコード並びに算定単位が「1回につき」及び「1日につき」のサービスコードを記載する場合を除く)	同	6 以下のサービスを記載する場合には、“0”またはNULLを設定する。～省略～ (ただし、日割り計算用のサービスコード並びに算定単位が「1回につき」及び「1日につき」のサービスコード並びに一部加算(特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算)のサービスコードを記載する場合を除く)
216	632	4 給付実績区分コードが“1”(現物)の場合は未設定。給付実績区分コードが“2”(償還)の場合は“3411”を設定する。	同	4 給付実績区分コードが“1”(現物)の場合は未設定。給付実績区分コードが“2”(償還)の場合は“3411”または“3421”を設定する。なお、介護給付費にかかる高額介護(介護予防)サービス費は“3411”、総合事業費にかかる高額介護予防サービス費は“3421”。
217	632	6 交換情報識別番号が“1131”、“1132”、“1133”、“1134”、“1135”、“1136”、“1137”、“1138”の場合は“09”。交換情報識別番号が“1141”、“1142”、“1143”、“1144”、“1145”、“1146”、“1147”、“1148”、“1111”、“1112”、“1113”、“1114”、“1115”、“1116”、“1117”、または、“1118”の場合は“D8”。	632-1	6 交換情報識別番号が“1131”、“1132”、“1133”、“1134”、“1135”、“1136”、“1137”の場合は、“09”。“1138”の場合は、介護給付費にかかる高額介護(介護予防)サービス費は“09”、総合事業費にかかる高額介護予防サービス費の場合は“15”。交換情報識別番号が“1141”、“1142”、“1143”、“1144”、“1145”、“1146”、“1147”、“1111”、“1112”、“1113”、“1114”、“1115”、“1116”、“1117”の場合は、“D8”。“1148”、“1118”の場合は、介護給付費にかかる高額介護(介護予防)サービス費は“D8”、総合事業費にかかる高額介護予防サービス費は“DE”。

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
218	6 3 2		6 3 2 - 1	Sをページ番号6 3 2から移動
219	6 3 7		同	様式第十五の二を追加
220	6 4 0 - 2 6 4 0 - 3	様式第十五	同	様式第十五・十五の二
221	6 4 0 - 3	項番2 9 <項目名> 個人番号(国保)	同	項番2 9 <項目名> 宛名番号
222	6 4 0 - 4 6 4 0 - 5	様式第十五	同	様式第十五・十五の二
223	6 4 1		同	様式第二・二の二を追加
224	6 4 1 6 4 2	様式第十五	同	様式第十五・十五の二
225	6 4 2 - 1 6 4 2 - 2		同	明細情報(住所地特例)レコード (複数レコード)を追加
226	6 4 3 6 4 4 6 4 4 - 1 6 4 4 - 2 6 4 8 6 4 9 6 5 2 - 2 6 5 3 6 5 4 6 5 5 6 5 6 ~ 6 5 8 6 5 9 - 1 6 5 9 - 2 6 5 9 - 3	様式第十五	同	様式第十五・十五の二
227	6 6 0 - 1		同	様式第十五の二を追加
228	6 6 4 - 1 6 6 4 - 2	様式第十五	同	様式第十五・十五の二
229	6 6 4 - 2	項番2 9 <項目名> 個人番号(国保)	同	項番2 9 <項目名> 宛名番号
230	6 6 4 - 3 6 6 4 - 4 6 6 5 6 6 6	様式第十五	同	様式第十五・十五の二
231	6 6 6 - 1 6 6 6 - 2		同	明細情報(住所地特例)レコード (複数レコード)を追加

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
232	667 668 668-1 668-2 672 673 676-2 677 678 679 680~6 82 683-1 683-2 683-3	様式第十五	同	様式第十五・十五の二
233	684-1		同	様式第十五の二を追加
234	688-1 688-2	様式第十五	同	様式第十五・十五の二
235	688-2	項番29 <項目名> 個人番号(国保)	同	項番29 <項目名> 宛名番号
236	688-3 688-4 689 690	様式第十五	同	様式第十五・十五の二
237	690-1	サービス提供年月日が平成27年4月以降の場合、以下の項目を設定する。	同	サービス提供年月日が平成27年4月以降の場合、以下の項目を設定する。
238	690-1 690-2 691 692 692-1 692-2 696 697 700-2 701~7 06 707-1 707-2 707-3 707-4	様式第十五	同	様式第十五・十五の二
239	715	明細レコード 交換情報識別番号 帳票レコード種別	同	明細レコード 交換情報識別番号 証記載保険者番号